



写真は「六岳遠望」
 六岳は、東北の鞍手郡宮田町にあり、隣の鞍手町との境界になる。
 標高339mと低いが、この高さが烽火台に最適である。
 六つ岳という名は6小岳が連なり、その主山を称した。写真は、北を望見する。

亀井学を大成した 大儒 亀井昭陽伝(十七) 庄野 寿人

・「烽火日記」の時局と迫りくる海外の圧力
 ・「烽火日記」の本文訓読

福岡藩の烽火番制と昭陽の
 番士勤務に至るあらし

徳川幕府は、寛永十二(一六三五年)五月、外国船の入港・貿易を長崎に限定し、日本人の海外渡航・帰国を禁止した。世にいう「鎖国令」である。

この発令によって、必然的に諸外国の日本に対する海運通商は低調を招いた。これは日本に対する魅力の減少となり領海接近も少なくなった。幕府は専ら各藩を督励して道路、

橋梁など交通整備を進めた。これによって江戸を中心とする東海道、中仙道また奥羽街道など、次いで地方道についても九州を一例にすると長崎街道・日田・唐津・久留米・熊本など諸街道が通過する各藩にもその責任と負担を課した。これはまさに現代の国道・地方道の設定と維持に見られるものであった。

また沿海港の整備によって商用帆船による交易、通航往來の便益も増進させ、このため五百石積船の建造自由を認めた。街道の整備に併せて宿駅制を見直し、各宿の宿泊整備の

中で本陣・脇本陣と称する大名・高級武士級の宿泊と一般利用の旅宿建築と営業を自由とし、各宿間の路程と労役賃金など制定した。

こうした街道と港湾の整備は商業の拡大交易の便益となり人の往來、物の運搬、つまり一般流通の増大を招来。必然的に国内商業の向上は国内産物の増量となる。これは中国・和蘭の二国貿易の輸出にも作用し、輸入増加も生じる。

また、幕府はオランダ貿易の船舶数一隻、輸出銅六〇万斤に制限を発令。寛政四(一七五三年)九月、ロシア使節ラスクマン、伊勢の漂流民大黒屋幸太夫を護送し根室に來航、通商を求めた。同船は幕府の応接もあり翌年三月まで滞在させ、目付石川忠房をラスクマンに會わせ、漂流民護送を謝し、同船に長崎入港の信牌を与えた。寛政八(一七五五年)、イギリス人ブロートンが室蘭に來航(シテ船を利用)海図製作。また翌年にかけて日本沿岸を測量する。これは幕府も特認した。寛政九(一七五七年)、ロシア船、日本

写真：杉山 謙

領エトロフ島に上陸。これも沿海を測量する。

享和三二(一八〇三)年、アメリカカ船、長崎に来航し貿易を要求、幕府は拒絶。文化元(一八〇四)年、ロシア使節レザノフ、長崎に来航、漂流民護送、また貿易を求めらる。

文化二(一八〇五)年二月、レザノフの通商要求を拒否、長崎奉行に漂流民を受け取らせ、以後は漂流民送還をオランダ人の仲介とすることを伝える。レザノフ長崎を退去する。この措置はロシアに不満を招く。

文政四(一八二二)年、ロシア艦エトロフに来航。函館奉行、津軽南部両藩に出兵を求め宗谷を防衛させる。

能古博物館だより

アメリカカ船、長崎に来航。

ロシア船利尻島に侵入し幕府の用船を焼く。幕府、奥羽諸藩を北辺守備に配置。また仙台、会津両藩に東西蝦夷地の守備を命じる。

以上、欧米露各国が日本の開港を目的に圧力を見せる概要を示した。とにかく幕府の鎖国太平の夢破れて騒然を呈し始めた。さらに文化五年八月、長崎港に英艦フエートン号の不法侵入が発生した。

今回の英艦入港は不法も極まるもので、入港不可の説得に奉行所役人とこれに伴させた和蘭商館員二名

を英艦内に抑留、人質にしての強要である。まさに幕府の鎖国令始まって以来の事件であった。結局は英艦に糧食、薪水を供給、ようやくに出港を得たが、これを見届けた直後に長崎奉行松平康英は切腹自殺するという事態を生じた。

これで当年の長崎警備を担当していた佐賀藩主鍋島齊直は、幕府から警備怠慢として塾居を命ぜられた。

この事件を契機に、長崎港に異変が生じた際の西国諸藩に緊急出勤を命じるため、長崎奉行による緊要伝達として、肥前・筑前両国に烽火台の設置、これを受けた譜代小倉藩は大坂城代に、次に来る文書伝達のため早馬等の準備と待機をさせるのであった。これによって福岡藩は、佐賀藩を経た烽火を受け領内六山に設置した烽火台の順次動作によって小倉藩に向ける伝達の責任を持つ。このため福岡藩の六烽火台に番士三名が各人交替による昼夜見張りする。

この三名一組は、十日勤務、次の三名組交替番士の上番によって前任番士は下番して十日間の帰宅休務とする制度である。昭陽は、この一員に組み込まれたのである。

これで月の初旬に勤務すると中旬十日の自宅休務、次いで下旬に登番

というサイクルで勤める。これを昭陽は二カ年十度にわたる勤番を一度の欠勤もなく精勤した。この例は他の番士には全くなく、多くが二、三回の上番で休務、甚しくは一回目の上番で以後は病気による番勤辞退を申立てる者が続出した。

こうした実情から組頭の衣非三郎右衛門(大組千貳百石)は、昭陽の誠実と勤勉をあらためて認識、また従来になかった昭陽との対話を重ねるにつれて亀井家二代の塾経営の実情を知り理解を持つに至った。

以後、昭陽の番勤、出役の一切が免除となる。ただ組頭役宅に呼ばれることがあり、その内容は城代組が担当する役務と出役、これに従事させる組士の員数と交替休養を適正にする意見などを求められた。

これは烽火番勤務の藩士に病人が続出、このため組士配置に非常な困難が生じたことにも藩当局の考慮になったと思われるのである。

皆勤がわずか一人、それが昭陽自身であるとは昭陽にも大いに感じさせられることであった。

昭陽は、自分に烽火番士を命ぜられるなどまったく思いもしなかった。

安政十年二月朔日、福岡城下の西部大火は亀井家と藩西学問所「甘棠

館」が所在する唐人町の町家から出火、折柄の西風に火勢にあふられてアツというまに藩西学問所、亀井屋敷を火中にした。

この火災で昭陽は、祖父以来の漢籍(漢文書かれた書籍)と巻物、文書資料など一つも持ち出し得ず永く悔を残すことになる。せめて、門弟、家族に負傷を出さなかったのを幸いとした。

同年六月十七日、藩議は、西学問所の再建を停止。同校の教職者全員(儒業職)を停止して平土に替え、城代組に編入。これで昭陽は城代組什長を命じられ城内の見回り、城門の衛士など下級士が就く職務に従事しなければならなかった。こうした状況下で今回の烽火番士下命である。

藩は、亀井家が儒者を家業とするなど介意することなく、この措置を抗弁するならば、藩士身分を返上、浪人する覚悟がいる。あえて昭陽は隠忍自重したといえる。

火災後の昭陽一家は、姪浜の妻実家である早船家の離れ屋に移った。いままでも亀井塾舎に寄宿した内弟子も同家に収容、この中に日田からの若き広瀬淡窓もいた。

次にいよいよ昭陽による烽火台勤務とその経緯を詳細にした昭陽自身の『烽火山日記』本文を掲げる。

北筑亀井昱元鳳甫著

『烽火山日記 卷上』

使用本は亀井昭陽自筆

訓読 庄野寿人

六岳第一

文化六年、秋八月己丑朔、越えて丙午、書室始めて成る。廣きこと似て弓を容るべく、片山子澤（長州藩留學生で塾長とす）引いて之を落る。名づけて鑿谷と曰う。將に人間の事を棄て以て我が楽しむ所を考さんとす。一日を間て、烽火山輪番の命下る。司城の属、之を尸とどる。

是より先、北狄に警有り。長崎鎮台、肥筑に命じて烽を設けしめ、五伝して我が天山に達し、次は四王寺山、次は陶羅嶺、次は龍王嶽、次は六岳、以て東北の石峰に炬し、以て豊に伝う。山毎に烽子三人、番ごとに十日なり。

この役や、余と丸山利八、善竹次郎なる者と、六岳に奔命す。王事は盪きことなく、人を驅るに憤の如く

なれば、我をして吾が楽しむ所に從わしめず、長嘆し歌いて曰く、羅又の詫れたる、我が倭を嚙尿す。維れはこれ公摩、僂羅して魔を為す。羅又羅又、吾をして羅に離らしむ」と。その翌二十一日、諸生祖餞す。その豆觴を治め、各自差を執る。また吾が党の小四海なり。酒を飲んで楽しむ。二十二日朝、講後、子沢に嘸し、代わって『家語』を講せしむ。曰く、「孔子をして十日の業を廃せしむるなかれ」と。子沢固辞す。強いて後可とす。小沢は長門ノ人、退讓にして才氣あり。粥々然として動かすべからざる概を具ふ。昔、嘗て余の門に遊び、学成りて帰る。擢んでられ

片山子沢 長州藩留學生で塾長となる
若宮町
六岳 六ツ岳
長崎鎮台 長崎奉行をいう
肥(前)は佐賀藩、筑(前)は福岡藩をいう
天山 山家に近い天山村の山
陶羅嶺 山腰うけこえ。篠栗から大分村に越える峠山
龍王嶽 飯塚市
石峰 若松市の手前にあり。
六岳 鞍手と遠賀郡の境にある六連峰の西山
豊 豊前、小倉藩をいう
烽火山 烽火番士をいう

て萩府の儒員となる。余、県次公また興れりと諸生に謂いて曰く「これを敬い、これを勉めよ。子沢を視ること、なお我のごとくせよ」と。辰牌、衙に上る。吏情、山川よりも險し。司城櫛橋子、命じて曰く、香西庄左衛門命を受けて烽を巡る。凡そ百之事(委細)は諸を庄左衛門

子沢 長州藩士、本文始めに出る
家語 孔子退讓をひかえぬをいう
粥々然 ちかちかついでにさす
昔、嘗て 以前に昭陽の門に学び
萩府 長州藩
県次公 秋生徂徠の高弟で長州藩の名儒とされた山泉周南のこと
衙に上る 登城すること
司城 櫛橋子
城代組頭 櫛橋市十郎
大組市 知行千二百石
藩名 藩家の一門
香西庄左衛門 藩軍学指南役で知行三百二十石

に詢け、と。退いて起馬符を司坊の皆田氏に取る。遂に箕子街(箕野)に之き、郵子に成めて曰く、「五鼓を以て来れ」と。申牌帰る。飢きこと甚し。婦氏湯餅を饌して以て待つ。晩食はまさに肉を食らうべし。況んや肉を嗜む者にをや。大いに嘸いて行を戒め、丙夜すなわち寝む。丁夜すなわち興く。二十三日、駅馬遅し。俛たずして起身す。庭園の外に呼んで曰く「昱今発足す」と。家君曰く「これ勤めよ。蚤く帰れ、蚤く帰れ」と。敬之と聞可はなお寝む。頂を摩でて別れを告ぐ。友之送りて門を出づ。頼母は抱かれて妻の懷にあり。また頂を摩でること三たびす。浅海伊八をして提燈を持ちて先んぜしむ。諸生送らんことを謂ふ。許さず。外人の側目せんことを恐るればなり。子沢と興膳龍三郎をした駄包を督せしむ。後れて至る。善二を博多に叩ぬれば、則ち利八もまた其の堂に在り。相揖して行く。子沢・龍三郎、箱崎駅に

起馬符 宿駅の伝馬を使う切符
司坊 宿駅役人
郵子 宿駅伝馬の人足
昱 昭陽の名家君父、南冥のこと
敬之 次女
聞可 長男
頼母 次男
浅海伊八 昭陽の門下生

能古博物館だより

及く。伊八は防州の人、龍三郎は秋府の賈人の子なり。今、学に勤むるを以て、郷校に幫補す。駅を出でて、三生と別る。野に帰燕あり。隰に翔隼あり。古人、秋日を哀しむ。我れ豈に木石ならんや。青柳駅に小頓し、赤間駅に至るも、日なお高し。前路を問へば、賒なり。乃ち宿す。夜、鷹取宗哲、酒及び雞蛋を貼る。飄風屋を撼かし、忽ち一詩を得たり。曰く「驚風水夜を吹き、茆屋乗船に似たり。我れ酔うて心飄蕩す。飲中に賀仙を懐う」と。

二十四日、駅券を以て厩長に命じ、馬隸轎奴を戒むるに、戌夜を以てす。卯牌、方に来る。之を詰れば、則ち曰く、「遠邨の耕戸なれば、狗走すること三里なり」と。余、之が為に愀然たり。行くこと里許り。郷丁、一逕を指さして曰く、「捷の速かなるあり。請ふ。是れより行かん」と。二生、速やかならんことを欲し、喜んで之を領ふ。余、その熟路にあらざるを知り、之を難んずれども、可

秋府の賈人
秋月藩町家の
出身

雞蛋
雞蛋

厩長
宿場の
監督

愀然
いたた
ましくあわれ
に思う

かず。乃ち行く。既にして三路又る。之を耕夫堯子に問ふに、衆言異なれり。或ひは百歩にして止まり、或ひは五十歩にして反る。芒乎として裏域の七聖なり。時に丸八は筥に座し、善二は馬に踞し、俯仰して商議す。余曰く「官命を抱きて王事に赴くに、役夫に誑かれ、以て其の期を愆らば、何を以てか復命せん。足下、徐に之を究めよ」と。僕走らんと請う。乃ち反りて大路に出づ。駿奔りて、新入邨に入る。日影を観るに、未だ桑野に至らず。失はずんば何ぞ得ん。遂に保長宗次の宅に入り、庄左衛門に会す。辨敵なれば、まさに発せんとす。余、興偕に六岳に陟らんと欲す。庄左衛門曰く、「僕先行す。公は除々にして可なり」と。乃ち双刀を税して休す。二生も亦趕及す。郷丁頗る余に怖勢あり。余、笑いて曰く、「拙者をして道に失うの憂なからしめば、なんぞ軍学の師に斯に見えるを得ん。汝は我が好道引なるのみ」と。皆磕頭して謝す。午牌乃ち

辨敵
きびし
くわきまえて
いること

磕頭
一斉に
頭を下げる

出づ、邨甲頭、路を引く。余の脚は槃散たり。足底に泡を生じ、阪を陟ること天に陟るが如し。山民の荊榛を柞り家する者あり。笠を掲げて之を覗ふに、敗障に李白の客中行を書す。字、傀俄にして、山王隕れんと欲す。老叟清作なる者あり、年七十。曰く「是れ二十年前、亀井主水君、金崎に遊び、酒間に賜ふ所なり」と。之を視れば、家君の図印炤然たり。関防印に「氣、万丈の虹を吐く」と曰う。尊名は陰文、尊字は陽文にして、三顆は皆小野英之の篆刻する所なり。余曰く「山に靈あり。榛蹊の中、我が父に邂逅せり」と。叟驚して曰く「官人は是れ豈太郎君なるか。君の書も亦閣板上に蔵せり」と。既にして嘆じて曰く「堂々たる高士、一に何ぞ卑しき」と。新泡茶二甌を啜りて出づ。是より盤道ますます峻しく、羊腸逆折、皆茅花を莠り、礫を削り、新に墾して通ずる者なり。脚、吾が脚に非ざるに似たり。雲に雲に縁りて上征し、氣を作して巔を

邨甲頭
村役
人
槃散
びっこ
をひいて歩く
荊榛
雑木林

主水
南冥の
字

関防印
揮毫
印頭
の印

三顆
三組の
印章をいう

能古博物館だより

踏み、遂に烽火台に割る。庄左衛門と其の弟子木全半五と、まさに士丁数十人を指麾し、烽燧を管み、望管を賣く。烽燧二あり。一方二丈有半。薪草を蘊積して、之に屋す。茅草の四阿壇の外は、竹を以て落とす。望管は、南北の烽を準察する所以にして夜を主どる器なり。渾天儀に窺管望筒あり。蓋ししりて以て名を取る。八角の堅木を以て之を造り、銅もてその両端を鈴し、釘に迫りて照門を安ず。孔中を眇看するに、準を取ること鉄砲の前後星の如し。牀を製して之を叉む。庄左衛門、管を以て二烽の所置を示すに、沫の如し。曰く「直指すること三里を同じうして、里の余は、石峰、龍土に加なる。その幽くして明らかならざること、また宜なり」と。余、庄左衛門に告ぐるに、司城の言を以てす。庄左衛門曰く「烽制、未だ定まらず。定まらば、当に告諭を陳稟することにあらべし。僕又何をか言はん」と。余曰く「官長、予に命じて日曆を録せ

しむ、これを録せんか」と。半五日く「告示未だ来らざれば、録せざし可なり」と。余、これがために惘然たり。寅弟に謂ふ「草創の勢、戒

惘然自失するさま



(六ヶ岳地図)

命一ならず。我はまさに唯々として以て我が所を成さんのみ」と。夜、嵐氣人を襲ふ。丸八、鉄刀を以て紙を剪り、縷の如く「帰りて、歴鹿車を以て之を防ぎ、以て綿布の

同僚の丸山利八は拾石四人扶持
善竹二郎は拾石四人扶持
士両名共城代組

緯となす」と。善二、ねごと口に殄へず、人をして寝を失せしむ。二十五日、築削未だ歇まず、秋山市の如し。余、この日、先妣の月忌たるを以て、独り惆悵して詩を作り情を抒ぶ。曰く「行役、深山に宿し、山寒うして骨朽ちんと欲す。晨に興きて白雲を禁ず。何れの処にか吾が母を望まん」。余、毎月忌、霊牀を堂に設け、諸生を会して祭事を修む。且つその仏乘に帰依したまうを以て、必ず禅子大匠を請うて推薦す。若し故ありて闕かば、師必ず展墓して経を誦せん。この行や、友之に囑して、月忌を致し、師に清酌せしむ。事を撫して感じ、又一詩を得たり。曰く、「夢に驚いて曉鳥を聴く。疑ふらくはこれ妙経の声なるかと。昨夜幽丘に雨ふり、匡公古を弔ひて行く」。監工の吏、富永源吾、付子を以て諸物件を致す。領状を書して之に与ふ。二十六日、鼙鼓鳴らず、山禽人に傲る。夙に興き戸を套く。連峰屏列し、岡巒、その中に平俯す。北豊の

丸山は生活のため役中に内職するのである
月忌止まらなかつた日のこと
惆悵さびしくうらむ

友之は長女少栗のこと

能古博物館だより

山を穴門の遥碧と、左右に衡視して飛鳶皆その背を覩す。岬岐たるかな、この境や。もし吾れ一詩友を携へ来らば、楽しみ如何ぞや。我、蕙帳を褰げて雲に臥す物を聞くも、未だ會等と伍して山に座する者を聞かず。また変れり。饗子文五郎、腰扇二把を捧げて字を需む。丸八曰く「阪に榊栗多ければ、掬ふべし」と。善二ともに行く。乃ち齋し来れる所の『辺要分界図考』なる者を出して之を讀む。これ近藤守重の著す所なり。秋府の紫溟宮大夫、遠く寄せて余に示す。実に防辺の秘秩なり。

二十七日、戊夜、肩を啓けば、弦月高く懸り、萬山地に伏す。疑うらくはこれ靈仙の瑛宮なるか、と。彷徨して、肌膚栗するに至る。乃ち坐して又讀む。丸八、戸外に呼ぶ、奇なり、奇なりと曰うが如し。幕を排して出づれば、大霧、山を霧ひ、頂きを没するあり。耳を滅するあり。素雪の新に晴るるが如く、天地開明なり。山の遠く且つ高きものは、皆

饗子||料理人のこと
丸八||丸八善二のこと

菰月||三日月のこと

隠れて墮々として近きは、我、高きより之を頼臨す。

湊沈たる大世界は、目力、礙はりなし。周之言ひて曰く、「天の蒼々たる、その下見ゆることもまたかくの如くなるかな。我はそれ風背に遊戯するものか」と。転眊の間、満月

絮帽たり。処々に騰立すること、初平の白石に叱々として皆起つが如し。既に起ちて行くに、歩む者あり、驟る者あり。斯須にして匍匐紛拏、千

鯨の沫を吹き、繁霜の仰飛する勢あり。壮なること甚しく、目力、眩し乱す。乃ち烟の嘸むこと二三管。出づれば、則ち遠近の山巒林樾、鮮発

すること洗ふが如し、向來の靄氣、何処に逃れ去りしやを知らず。

空石の人、ここに於てか、爽然として自失するのみ。噫、造物の人を弄するか。はた山靈の我を諭す物変を以てするか。山土沛、石峰に在り。

脚夫を走らせ、詢うに烽事を以てす。副書に曰く「佳景は、石峰を以て第一となす。而して洛酒鱸魚、の美き

こと甚し」と。余、辞を以て応ずるなし。乃ち曰く「此の行は、鱸魚のためならず、又、名山のためならず」と。虚喝して自ら遣る。忽す老奴の、

尖頭擔を以て土籠を挑げ来るを見る。保長宗次、簷下に頓首す。進めて坐に就かしむ。毛辺紙十五張を袱して、字を需む。これを許す。洛酒一大壘、雞臠魚臠各一合、梨実柿実各一盆を薦陳す。余曰く、「汝、善く飲むや。飲まば且つこれを共にせん」と。宗次曰く、「幸甚なり」と。之の人は鞍県の豪戸にして、胸中また齷齪ならず。酒席の好物なり。破坐して談ず。既に酣なり。

転眊||見まわす。

絮帽||綿ぼうしをかぶった如きさま。

「官人の器は小なるかな」と。余三河内焼の磁茶杯を出して、これを属す。宗次、飲んで躊ゆ。余、満を引くこと三たび。宗次は、二たびして、隅に倒る。呼べども起きず。

夜、站夫、司域浅山子・櫛橋子の書を遞送し来り、告ぐるに、来月既朔、下番の事を以てす。

宗次、杯を領けて、矢つて曰く、

「官人の器は小なるかな」と。余三河内焼の磁茶杯を出して、これを属す。宗次、飲んで躊ゆ。余、満を引くこと三たび。宗次は、二たびして、隅に倒る。呼べども起きず。

夜、站夫、司域浅山子・櫛橋子の書を遞送し来り、告ぐるに、来月既朔、下番の事を以てす。

夜、站夫、司域浅山子・櫛橋子の書を遞送し来り、告ぐるに、来月既朔、下番の事を以てす。

夜、站夫、司域浅山子・櫛橋子の書を遞送し来り、告ぐるに、来月既朔、下番の事を以てす。

夜、站夫、司域浅山子・櫛橋子の書を遞送し来り、告ぐるに、来月既朔、下番の事を以てす。

夜、站夫、司域浅山子・櫛橋子の書を遞送し来り、告ぐるに、来月既朔、下番の事を以てす。

尖頭擔||先の尖った担ぎ棒

雞臠魚臠||鶏や魚のあつちもの。

鞍県||鞍手郡をいう。

破坐||ひざをくずし安坐すること。

山土沛||義弟の山口土沛・昭陽と同じく城代組土で烽火番士として石峰山に勤番中。

『烽山日記』解説

『烽山日記』は、文化六年（昭陽三十七歳）より翌文化七年にかけて、烽山輪番に勤務した時の体験を、日記体で記したものである。

烽山とは、本書冒頭にも記されているように、外国艦艇の近海接近を警戒して、長崎鎮台より肥前・筑前・筑後・豊前の諸藩に命じ、各藩内の適当な山上に烽火台を設け、烽火の合図によって危急の伝達をはからせた。その山々のことである。

よ り だ 博 物 館 古 能

福岡藩では、天山（御笠郡・四王山（粕屋郡・洵羅嶺（穂波郡・龍王岳（同上）六ヶ岳（鞍手郡・石峰（遠賀郡）の六箇所に烽火台が置かれ、当番三名ずつ（後には二名ずつ）、十日毎に勤務交替するという態勢をとった。

この日記によれば、昭陽がこの任に服した場所と期間は次の如くである。

- 六ヶ岳 文化六年八月二十四日より九月三日まで（巻上）。洵羅嶺 同年九月二十一日より九月三十日まで（巻上）。
- 天山 同年 十二月一日より十二月三十日まで。天山 同年 十二月三十日まで。天山 同年 十二月一日より十二月十日まで。四王山 同年 十二月二十一日より十二月三十一日まで。石峰 文化七年三月二十一

日より四月一日まで。龍王岳 同年八月十一日より八月二十日まで洵羅嶺 同年 七月十一日より七月二十日まで。石峰 同年 九月十一日より九月二十一日まで。天山 同年十一月一日より十一月十日まで。

『烽山日記』は、上中下巻より成るが、当初は前二巻だけがまとめられ、下巻はあとから追加されたものの如く、三山とも「後期」の語が附せられている。

巻中の龍王岳の条と、巻下の洵羅嶺の条とが、勤務日程よりすれば順序が入れ替わっているのも、これを裏書きするであろう。

亀井家伝来の『万暦家内年鑑』によれば、文政四年の欄に「七月、烽山後記清写、凡三巻前備」という昭陽の書き込みがあるから、この年一応完稿したのであろう。勤務を終わって十二年目にあたる。而るに昭陽が、

実弟雲来に与えた書簡（昭陽文集所収）には、「避暑休講之暇、校十三年前所草烽山日記、刻蠹捕綴、繕写而成二冊、百有二枚」とあり、絶え間なく推敲を加え続けていたことを物語っている。従ってこの日記は、日々の見聞を書き放しにしたのではなく、二カ十年度にわたる烽山勤務終了後、全体的脈路を見直し、重複をさけ、

表現を整え、観念を凝らしつつまとめ上げた、一篇の文学作品なのである。それは「離坐しては文を贍し、独坐しては文を構る。天山日記を抽いて、これを写す書」（巻下、石峰後記、士只の巻という彼の言葉からも察せられるのである）。

このことは、昭陽が当初から、この日記を単なる家庭的備忘録にとどめず、一般に公開し、後世に残そうと意図していたことを示すものであろう。

果たしてこの日記は転々と伝写され、今日判明しているだけでも、百余部が各地の研究機関に所蔵されている。国立国会図書館・高内書院部・東北大学・筑波大学・慶応義塾大学・九州大学・静岡県立図書館・鳥取文庫漢文の造語構成にはきわめて口うるさい昭陽の豊富な学殖が全篇を貫き、時に晦渋の感を抱かせる部分もあるが、多様な技法による自然と人物の描写、回想をまじえての視点の拡大、史蹟や風土への温かい感懐、寸鉄人を刺すが如き時局批判など昭陽の風貌、ここに躍動しているのである。

同時に彼を取巻く家庭環境・彼に対する世人の細やかな心遣い、更に当時の政治・経済情勢の片鱗に至るまで、生々と描ききった力量は、遙かに群儒をぬきんでるものであろう。

世間から隔絶された山中の生活を主軸にしながら、実質的には透徹した眼で社会と歴史の動向を凝視し、いささかのたるみもみせぬ円熟した作文力で、見事にまとめ上げた本書は、近世における漢文体日記の白眉と称するに値しよう。

本書は、原則として正統な漢文を用いているのであるが、巻中石峰第五の節だけは、いわゆる小説体（白話体で記されている。それは単調性を破る一手段なのか、或いは当時流行しつつあった中国の小説に模したものか、その意図は必ずしも明らかでないが、文政七年五月、長崎遊学を終えて江戸に帰る途次、たまたま亀井塾に奇遇した僧一圭から、長崎じこみの語学力をもとに種々助言を受けることができた。昭陽の一圭あて書簡（昭陽文集所収）にはいう。

「上人去りて後、空案の間に於いて、烽山記を得たり。これを披けば、上人の朱を加うるあり。これを見るに、芝眉空中に依稀として、語々人を泣かしむ。僕は本より夏音を知らざれば、即ち真正の小説体は、固より及ぶ所にあらざるなり、故に敢えて企てず。これただ稗史中の語と字とを拾い、別に自ら一種の日記を成せしものなり。豈に上人の歯牙に繁

能古博物館だより

くるに足らんや。」(原漢文)

現存する『烽山日記』の各写本を校閲して気付くのは、巻上、天山第三、十月二十日の条に、およそ二百九十三字の欠落があることであつて、その頭註(筆者不明)に、「妄意するに、此の一段は大いに時議に涉れば、削去しては如何」とあるように、余りにも露骨な為政者批判が述べられていたために、削去されたのであろう。ただし、これが昭陽の意思にもとづか否かは明らかでない。だが本所を一読するものは、藩当局の無能ぶりに対する昭陽の鋭い批判が随所にちりばめられていることに、容易に気付くはずである。

「間人間職、この間地に即く、また太だ間なり」(巻上、濁羅嶺第三、九月二十日の条)という語は、福岡藩の冷酷な処遇に甘んじる自嘲たるにとどまらず、烽火台の設置そのものすら無用視しているものと受け取れよう。そうした俗事を強いられながらも、大自然の中に、飲み、学び、語る日々は、予想外の至福を彼に感ぜしめたのかも分からない。

「望硝の役は、また我が至福の招く所なり」(巻下、石嶽後記、十六日の条)の語は、彼のそうした心境を率直に吐露したものであろう。

本全集では、亀陽文庫所蔵本(熊本龍山齋寺出蔵)を底本として使用し、影印に附した。書体が鮮明であり、かつ訓点が施してあつて、比較的読み易いと考えたからである。

以上、解説は福岡大前教授の井上忠先生により、以下は庄野付文である。それでも古文辞を専門にする亀井学の著書は、昔に還ることで認識するために「己れの用字も古代にもどる」とした。とくに『烽山日記』の著者は、厳格に古文辞を使ったのである。そのため「大漢和」を、手がぐたびれるまで利用しなければならぬ。昭陽の言葉借りると「後人も亦難ならんや」である。

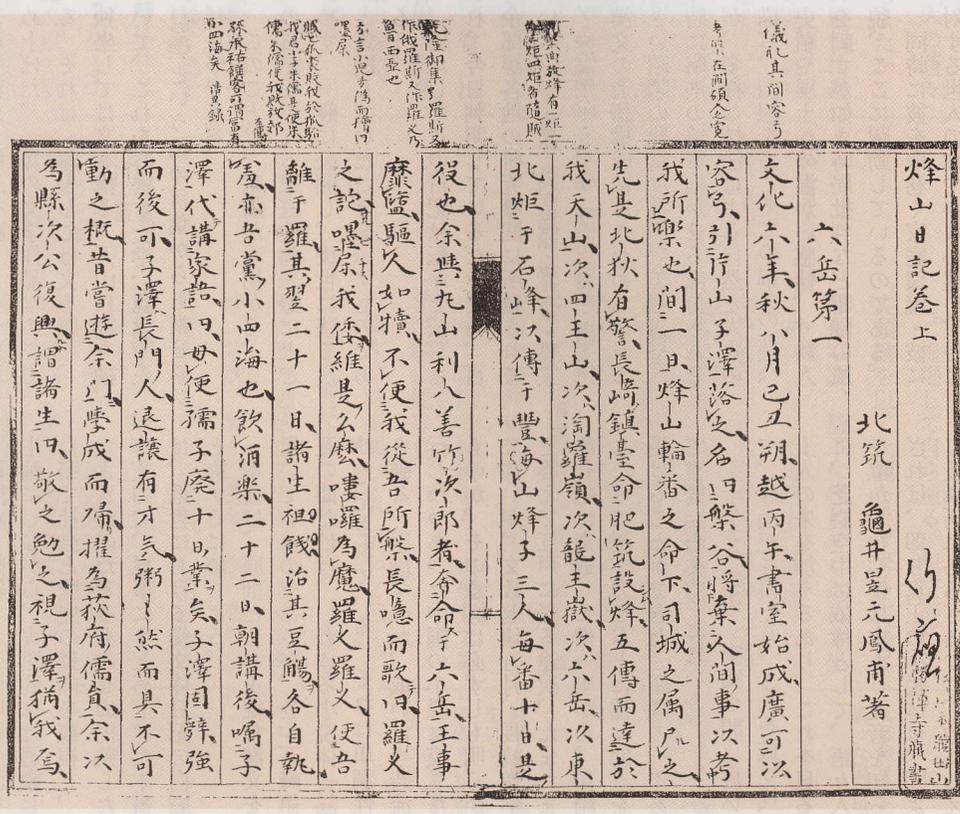
一丁読むのに一時間、これのくりかえしで忍耐を要する。いま時、通用することではないが、昔の不便に耐えて古文辞を読み、かつ書かれた記事に賛嘆、どうかすると癩癩を起すこともあつた。

下段に『烽山日記』昭陽自筆本の初丁を参考に供するので、これも一見を願いたい。

なるほど、とお感じいただけられるでしょう。本作は刊本にならず、すべて写本から写本で広まった。こうなると、段々と誤字、脱字、また行文

違いが生じるのが、写本の泣きどころである。刊本に初版が好まれる以

上に写本は原本に近いのがよい。(本文21cm、縮小43率%)



烽山日記卷上

北筑 龜井呈元風甫著

六岳第一

文化六年秋八月己丑朔越雨午書室始成廣可以
容弓引序山子澤落名曰祭谷將棄又尚事以考
我所樂也間一旦烽山輪番之命下司城之屬凡之
先是北狄有警長崎鎮臺命肥筑鼓烽五傳而達於
我天山次四王山次淘羅嶺次龍王嶽次六岳次東
北炬于石峰以傳于豐海山烽子三人每番十日是
役也余與丸山利入善竹次郎者命于六岳王事
廢監驅久如犢不便我從吾所樂長噫而歌曰羅火
之訛嚙屎我係維是么麼嘍囉為魔羅火羅火使吾
離于羅其翌二十一日詣生祖餞治其豆觴各自執
簋亦吾黨小四海也飲酒樂二十二日朝講後囑子
澤代講家語曰汝便孺子廢十日業矣子澤固辭強
而後可子澤長門人遠讓有才氣粥之然而具不可
動之概昔嘗遊奈門夢成而痛摧為校府儒負奈以
為縣次公復興詔諸生曰敬之勉之視子澤猶我焉

嗚呼・丸山真男先生・ご冥福を祈つて

龜陽文庫・庄 野 寿 人

昭和六十二(一九八七)年八月四日。

福岡県甘木市秋月の私のささやかな施設「秋月龜陽文庫」に丸山真男先生のご来訪をいただいた。朝日新聞の論説委員筑紫哲也さんがお供のようであった。この時、運悪く私が不在しており、井手女子職員の報告に「しまった、残念」と、痛感した。

丸山先生は「予告もせず、ご免ネ……」と、それでも展示は一点ずつ前に立たれて丁寧にご覧いただき、暫くお休みになり、お茶を召し上がりながら「整然とされていますね」と、言われました。これを見て、私の胸の動悸もおさまった。

「どちらにお行きか、聞いていない」「日田と聞きました。お車は朝日新聞です」。そこで先生ご出発から日田着の見当をつけ、すぐに地元タクシーを頼み追いかけた。

日田に入る手前で、それとわかる車に追いつき、随行する格好になって広瀬家の「咸宜園」に着いた。出迎えの方々は私の懇意な方は

不満が、熊本神風連に触発されただけのようです。このため負けがわかると、バラバラと四散するようになっていきます。結末で、全員逮捕され、一人だけ死罪、残りは軽罪で済まされました。すぐ後に、土族金禄公債が出ますが、参加者は支給停止です。明治二十二年の憲法発布で恩赦になり支給されます。「一人当り、いくらぐらい貰ったのですかね」

「中士級で五百円、下士は二〇三百円ぐらいだと思いますが……。これに当時の米相場は一石四円位と覚えております」と、お答えした。

これに丸山先生は、すぐに「それは、家族で七・八年の生活費ですかね……」と言われたが、わたしはそこまでの思考不足で応答しかねた。

ただ、明治九年に公布された土族の知行扶持補償は、秋月党参加者に「国事犯除族者」として支給除外になり、これに請願をくりかえし、明治廿八年になって、ようやく特別給与金として支給されたものですから約二十年の経過があり、相当に目減りしたことになります。

この間に、随分と秋月土族は仕事を求めて各地に散っていますが、この請求についての結末は固く、事務総括者を於いて纏った連名文書で繰

り返し請願をつづけた結果です。死亡者は家督相続者、未成年者は後見人を付記しており、それらの書類控が、現在に残っていますので、私等の維新以後の歴史資料になっております。

秋月は小藩ですが、藩制と土族の近代移行を見るのに各藩共通性がありますので、旧時代を知るのに手頃の好資料になっています。など、丸山先生にお話をした。

以後、先生とは何度も書簡の往復を重ねたが、これで多分に私だけが勝手に丸山門下生になったつもりでいた。

吉祥寺のお宅にも伺いたいと思いつきながら、つい果たすことなくお別れとなった。

丸山先生は几帳面な方で、私が季節の産物をお送りすることに丁寧なお手紙をいただき、恐縮して

いた。

また、ご参考にと資料をお送りすると、私が忘れた頃に必ず、その応答なりご教示をいただき感激を新たに、自分の励みにしたのである。

八月十五日の先生ご逝去を翌十六日の新聞で知り、私は天神のNTTから、先生宅に長文の電報を打ってご冥福をお祈りした。

国宝「金印」出土について

庄野 寿人

この私記録は、大変な問題を提起することになると思われるが、敢えて発表しておく。

私は、以前から郷土史を熱心にしてきた。勤務の余暇に、市史編纂室を再三訪問した。昭和三十五年頃、小野有郁介さんという方が一人で頑張っておられた。小野さんは、九大国史専攻で卒業されると、陸軍省戦史編纂室勤務と順調なコースに進んでおられたが、敗戦で急転。失意の帰郷であった。幸い、奥村市長から市史編纂室はどうか、と。以来、助手もなく、本が天井まで積上げられたような中にご自分の机一つである。初対面のときお互いに自己紹介の後で、あまり人も尋ねて来ないよ。いつでも来なさい、これで何度か足を運ぶうちに、小野さんも私を心待ちされるようになった。

人は、小野さんを奇人と評したが私は格別に気兼ねもしなかった。

こうした或る日、私が顔を出す小野さんは腕組みをして、一紙を前にご提案のようである。

私も紙面をのぞいたが、一見して国宝金印が中央に鮮やかに押されて

いる。朱色もよく古色を帯び、紙も近代のものでないとわかった。

国宝金印は、黒田家所蔵。しかも日本銀行金庫に保管され、一般に軽く扱われることはないと思われており、すぐに不審を思った。

やがて、小野さんが「これは亀井南冥が天明四年、糸島の神社から持ち出した時に此の紙面を預けて形代にしたものだ。以来、金印は戻っていないことは知っての通りだ」

この紙は、今朝お宮さんから市史編纂のため借出して来たばかり、と説明を加えられた。

糸島の神社というのは、今宿青木の八雲神社であると教えられた。

同所には「櫓 正南」という古老で、この人も奇人にされる存在がある。ただ私とは至って懇意、古い修猷館卒で、話もわかる。早朝、福岡に出られると、すぐ私宅に来られ私の出勤まで必ず在宅される習慣がある。

この櫓老人に市役所の小野さんとの国宝印の話をする、「そのお宮は、自分の家の隣である」と、いとも明快な答えが出た。「昔、金印を神室にしていたというが、今はない。亀井南冥が持ち出したという話もある」と、小野さんの話通りであったが、

亀陽文庫・能古博物館友の会

- (福岡市) 玉置貞正⑦、西島道子③⑦、西嶋洋子⑦、木戸龍一⑦、吉原湖水⑦、天谷千香子⑥、岡部六弥太⑥、村上靖朝⑥、星野万里子⑥、吉村雪江⑥、桑形シズエ⑥、田上紀子⑥、安松勇一⑥、上田良一⑥、高田浩二⑥、藤木充子⑥、原重則⑥、石橋七郎①⑥、藤木次子⑥、和田宏子⑥、板木継生⑥、行成静子⑥、鬼塚義弘⑥、中畑孝信⑥、片岡洋一②⑥、岩下須美子⑥、橋本敏夫⑥、山内重太郎⑥、都筑久馬⑥、宮崎集⑥、岡本金蔵⑥、三宅碧子⑥、斎藤拓⑥、石橋観一⑥、古賀清子⑥、星野金子⑥、西政憲⑥、林十九楼⑥、有松陽子⑥、宮微男⑥、古賀清子⑥、安永友儀⑥、織田喜代治⑥、横山智一⑥、速水忠兵衛⑥、西村忠行⑥、西川真澄⑥、青柳繁樹⑥、磯崎啓子⑥、上田博⑥、鶴田スミ子⑥、伊藤康彦⑥、坂田泰滋⑥、岩重二郎④、桃崎悦子④、大神敏子④、石橋清助④、塚本美和子④、寺岡秀實④、長八重子④、隈田清美④、大山秀一④、葉山政志④、川島貞雄④、岸洋子④、柳山美多恵④、久芳正隆④、吉富とき代④、半田耕典④、武藤瑞④④、浜野信一④④、古野開也③、長尾茂徳③、平河涉③、墨羊子③、荏山雅敏③、森本憲治③、神川純子③、吉田洋一③、渡辺美津子③、黒川松陽②、野田はつ②、原敬道③、山田光男②、荒谷幸子②、前田静子②、神谷正子②、飯田晃②、吉岡克江②、浜崎信也②、小川正幸②、藤野清春②、熊谷伸吾②、永岡喜代太②、林野祥子②、井手俊一郎②、増田義哉②、江頭朝男②、池田修三②、黒田喜美子②、榎藤菊朗②、宮嶋熊太郎②(前原市)・由比章祐⑥、衛藤博史①(大野城市)・伊藤泰輔⑥、渡辺千代子②、坂井幸子②(春日市)・後藤和子⑥(筑紫野市)・脇山浦一郎⑥、川田啓治②(太宰府市)・佐々木謙⑦

- 中村ひろえ⑥、古賀謹二⑥、西尾弘子⑤、平岡浩④、野尻敬子②、蔵田はつとよ②(筑紫郡)・結城慎也⑤(粕屋郡)・榎田正己⑥、榎田猷子⑥、青木良之助⑥、神崎憲五郎⑥、松本雄一⑥、友木隆④、鈴木恵津子④、酒井俊寿③、長崎榮市②、井手加維子③、上杉和稔②(宗像市)・益尾天嶽⑥、木村秀明④、酒井カツ子⑥、黒川邦彦⑥、井手至⑥、井上清⑥、宮崎春夫⑥、富田英寿⑥(朝倉郡)・鬼丸雪山⑥(山崎エツ子)・吉原雄市⑥、小山元治⑥(浮瑛子)・飯塚琢⑥、(大牟田市)・嶽村魁⑥、古賀義朗①⑥、古賀邦靖②、西山正昭②(筑後市)・中島栄三郎③(刈田町)・木下勤④、(北九州市)・豊島嘉徳⑥、片桐三郎④、平野巖④、市丸喜一郎③、豊島嘉徳⑥(久留米市)・庄野陽一⑥(柳川市)・榎島政信②(直方市)・山本利行⑥、鋤田祥子②(佐賀県)・甲本達也⑤、(大分県)・寺川泰郎⑥、田本政宏③、(熊本県)・鳥井裕美子①(長崎県)・浦上健④、(熊本県)・濱北哲郎⑥(山口県)・大塚博久⑤(大阪府)・小山富夫①⑥、前田敏也④(滋賀県)・辻本雅史④、(愛知県)・松田清①(武内隆恭)・大谷英彦②(東京都)・山根ちず子②、(神奈川県)・中野晶子②⑥、野崎逸郎⑥、片桐淳二④、村山吉廣③、山中加代③、大島節子②(千葉県)・森久⑥、(埼玉県)・間所ひさ③④、伊藤英邦①、(石川県)・丸橋秀雄⑤(宮城県)・田中信彦①⑥

協賛会会員(個人)

- 片桐寛子(福岡)⑥、笠井徳三(福岡)⑥、菅直登(福岡)⑥、早船正夫(福岡)⑥、浄満寺(福岡)⑥、永田蘇水(福岡)⑥、奥村双直(福岡)⑥、荒木靖邦(福岡)⑥、沖安直(福岡)⑥、安陪光正(福岡)⑥、梅田光治(福岡)⑤、広瀬忠(福岡)⑤、大里豊男(福岡)④、七熊澄子(福岡)④、亀井准輔(福岡)②③、熊谷雅子(福岡)②、富安渡(福岡)②、滝栄三郎(福岡)②、上田満(福岡)①、小田一郎(福岡)①

能古博物館だより

紙に捺印された形代かたしろの話は出なかつた。

小野さんが借出された国宝捺印の紙が、元のお宮に返されたか、どうかは聞かずに、そのまま月日が過ぎた。当時、私は未だ亀井南冥、昭陽に関心がなく昭和四十年代になって不図した動機から亀井研究を始め、その後「亀陽文庫」に至る以前のことであつた。

後に、亀井学と南冥父子に意識し始めると、南冥と志賀島金印出土は、当然に小野さんの金印捺紙、また今宿青木の神社の話には強い不審を持った。私のこの気持ちのほかに金印出処の志賀島と南冥話は異論が多いこともよく聞かされていた。

それはそれとして、亀陽文庫は南冥『金印弁』を、とくに強調することなく今日に至っている。

本年になって月刊誌『歴史読本四月号』による福岡市土木課と九大考古学研究室による従来の金印出土地の調査とトレンチ実施の記事は、金印の志賀島出土を否定、大いに不審を持たれるもので、益々金印出処の真相を不明にすることになっている、と伝える。

さて、私が以前から市史編纂室で小野さんから示された今宿の神社

にあったという金印が捺印された古紙と亀井南冥の話、志賀島の金印出土と、これに付帯した亀井南冥の金印鑑定は金印出処に大きな謎を呈し、その根本に亀井南冥があることに困惑が生じると考えていた。

以前の憶正南老は既に故人となり、ただ話によると、もう一つ「憶家」が近くにあると聞いていた。

そこで最近、同家を憶面もなくお訪ねしたのである。

問題は、小野さんが生前に思索されていた「金印を伝世されていた神社に金印借用の際に南冥が印面を押したという一紙」を、小野さんが同宮に返却されているかどうか、金印が返納されていない事実からすると同紙は神社に当然おさまっていると思われる。

これを聞く小野さんもすでに亡くなられ、ほかに確認の仕様もない。金印の現在は福岡市博物館にあるが、その伝来と出所について史的正確を追求する意義は大きい。

まず「憶家」に、失礼と御迷惑を事前に謝して訪問を御承諾願っていた。それですぐに御面談できた。

わざわざ私らのために、田舎でもありませんので、と御婦人自らお手製の洋菓子などお心づかいされ

- 石橋 観一(福岡)①・南 誠次郎(春日)⑤
- 坂田 貞治(甘木)①・大久保津夫(嘉穂)⑤
- 森野 直彦(直方)④・原田 國雄(宗像)⑥
- 永井 功(北九州)③・西喜代松(北九州)⑤
- 本村 康雄(三池)②・中山 重夫(唐津)④
- 七熊 正(佐世保)⑥・七熊太郎(佐世保)⑥
- 緒方 益三(佐世保)④・浦上 健(長崎)②
- 田中 貞輝(愛媛)①・小堀 定泰(滋賀)③
- 伊藤 茂(神戸)③・西村 俊隆(東京)⑤
- 白水 義晴(東京)②・早船 洋美(東京)④
- 翠川 文子(埼玉)⑥・石野智恵子(東京)④③
- 多々羅幸男(千葉)⑤・石崎 正直(東京)⑦
- 熊谷 豪三(静岡)①

【法人協賛会員および特別協力法人】

- 九州 電力 株・大野 茂(福岡)
- 新 出 光 出光
- 出光興産福岡支店・山本繁弘(福岡)
- 福岡中央銀行・山本敬一郎(福岡)
- 医療 福岡 整形外科 南川勝三(福岡)
- 日本製粉福岡工場・白尾嘉弘(福岡)
- 福岡県警備業協会・村上五一(福岡)
- 流通 共 済 株・花田積夫(福岡)
- タイム社印刷 株・安部博満(福岡)
- 博多ちくわ 株・魚嘉・松尾嘉助(福岡)
- 権藤 株 株・権藤成文(福岡)
- 協 通 配 送 株・平野孝司(福岡)
- 大 牟 田 運 送 株・山田 毅(福岡)
- 株 三島設計事務所・三島庄一(福岡)
- 日 西 物 流 株・原 重則(福岡)
- 西 日 本 急 送 株・原 重則(福岡)
- 愛宕建設工業 株・野村 二郎(福岡)
- 東洋特殊機工 株・西尾敏明(福岡)
- 西尾トラック運送 株・西尾秀明(福岡)
- (南)愛光ビルサービス・野田和禧(福岡)
- (南)クリーン開発・野田和禧(福岡)
- 延 寿 産 業 株・池田邦夫(福岡)
- 九州三菱そうじ販売 株・安崎慶一(福岡)
- (南)安河内商店・安河内慶男(福岡)
- 木原 株 株・木原敬吉(飯塚)

※新規の御加入(先号以後、平成八年十月三十一日現在)は、右の地区ごとに記載いたしておりますので、何卒御芳名を御確認下さい。

友の会 年間3千円
館の活動、館誌購読と催事企画に参加)自然と文化の小天地創造

協賛会(個人)年間1万円
館維持、資料収集、施設整備等の資金援助を受ける

納入方法 郵便振替 017309160970
財団法人 能古博物館
右の会費受領は、その都度本誌に掲載、以後会費相当期間を名簿にします。

図書出版

『閨秀 亀井少栗伝』詩、書、で仙厓の次に多いのが同時代の亀井少栗。しかも少栗には艶麗な漢詩の恋歌まである。これが同女の作か否か。これに始まる探究の書である。

B5版・表紙布装美本
限定二、〇〇〇部
直売頒価二、五〇〇円(送料 三二〇円)

『江河万里流る』

九大はもとよ大学教授はじめ、中国哲学専攻又は愛好居士によつてさらなる、中国哲学の歴史と精神が集約された奇稿三十一名の論文集大成として貴重な文献。また、平易に親しめる儒学精選書。

B5版・本文328頁
限定二、〇〇〇部
直売頒価二、五〇〇円(送料 三八〇円)

ており真に恐縮した。

用件は、委細を述べた。

これにまず、楯合夫人から市史編纂室勤務の小野さんは、同家の先代からの御親戚で、有郁介さんは私の従弟です、と言われたのには驚き、感銘した。

八雲神社は、旧郷社。古いお宮であるが、戦後は専従の神主さんもなく旧郡内の二、三のお宮を兼帯なされ、年祭にはお出でいただきます、というお話で、金印と南冥にかかわるお話は、聞き伝えていないとのことであった。

これで、年祭り時に兼帯神主さんの御出張を期す以外にないと思った。次に、本年になって月刊誌『歴史読本四月号』に金印の志賀島出土に関する記事が出されたので、その主要部分を掲記させていただく。
なお、同記事は、本市の教育委員会史跡整備課長・塩屋勝利氏の寄稿である。
(志賀島地図等一部省略)

◎金印出土推定地の発掘調査

昭和四十八年に、福岡市経済局が中山推定地後背地の畑地(面積六・一キロメートル)に金印公園建設の計画を立て、このための発掘調査が九州大学考

古学研究室によって行われた調査の結果、金印およびその時代に関する遺構や遺物は発見されず、(中略)

続く昭和六十四年、福岡市土木局がその金印公園前道路の拡幅工事を計画したので、この地点が金印出土山中推定地にあたることから、十二月六日に試掘調査を行った。この地点はまさに中山推定地の至近の位置にあり、しかも『口上書』に記す「田境之中溝」と考えられることから、調査者一同胸を躍らせたが調査の結果、当該地は少なくとも十四世紀以前にはラグーン状を呈した湿地もしくは潟であることが確認された。したがって金印がもたらされた一世紀、もしくは埋められた時代には、この場所には土地がなかったのである。つまり発掘調査のデータでは、この地点と付近は、金印が埋められる地形的環境にはなかったということが知られたのである。

平成六年五月から十月まで、志賀島全島の遺跡分布調査および一部の試掘調査を行った。もちろん、先述したもう一つの金

印出土推定地である叶の浜の発掘調査も、島の人々や地権者のご協力を得て実施することができた。トレンチは先学が想定された「田境之中溝」付近に設定し、注意深く掘り進めたが、やはりこの地点においても弥生時代もしくは古墳時代の遺構や遺物は検出されなかった。そうして、この叶の浜なる当該地も、少なくとも十四世紀以前には、人々が何らかの土地利用を行えるような自然環境にはなかったことが証明されたのである。

(編集後記)

国宝金印は、近代になって国宝指定を受け、黒田家に納まったが、福岡市博物館が出来て、いわゆる里帰りしたことになる。以来、市教委の文化財担当者は懸命になって、その出現由来を探求している。直接に関係しない一般市民にしても興味を持ち、ある者は文献資料を探っていると思われ、筆者もその一人になる。

そこで、今回の館誌に、いままでの話から最近の文献まで揃えて見たところである。志賀島出土と発見に際して、かなりの人名が出るが、それらは省いている。糸島の神社について、私が小野さんに聞き、楯正南さんにも聞いた神社名は、青木の神社、青木のお宮と覚えているが、

いづれも三十年を経過しており、もしや社名に聞き違いがあるやも、と少々自信を無くした。ただ、楯老人が、家の近くだと云ったことは確かで、それが八雲神社を確定したことになる。

楯老人は物故されているが、同姓の家が近くにあり、これをお訪ねしたことも書いた通りである。

この楯家の御婦人は、失礼ながら初老にお見受けするが気品のある方で、お話もすこやか、昔にお聴きになっていたことがあれば、確実にお教えいただけると思うが、金印に関することは何もお聞きできないとなって、ハタと詰まっているところである。いま課題にしているお宮の兼任宮司さんを近くお訪ねしたいとしている。

もし、皆さんで別にお教えいただくことがあれば、何卒お願いします。

・能古博物館ご案内・

開館 9:30~17:00 (入館16:30まで)
休館日 毎週月曜
(月曜日が祝日の場合は次の日)
12月29日~1月3日
入館料 大人300円・中高生200円
交通 姪浜 能古行渡船場→フェリー(10分)
→能古(徒歩5分)→博物館
〒819 福岡市西区能古522-2
☎(092) 883-2881・2887
FAX(092) 883-2881